

国際教育研究フォーラム

第 91 号

2021年 11月

国際教育研究所

目次	ページ
コロナ禍での困窮学生支援をめぐる主要国の動向	小山 悦司 1
GIGA スクールで子供たちの学びがどう変わるか	坂口 武典 2 ~ 5
幕末、明治初期の銚子地域の私塾 (2)	戸塚 唯氏・伊勢崎 翼 6 ~ 12
編集後記	12

コロナ禍での困窮学生支援をめぐる主要国の動向

国際教育研究所所長 小山 悦司

コロナ禍において経済活動は急縮小し、世帯収入やアルバイト収入の途絶・激減など、学生生活への経済的な影響が顕著となっている。文部科学省は、「新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査」の結果を発表した（2021年11月19日）。

それによれば、コロナ禍の影響で2021年度8月までに中途退学や休学をした大学生などは5000人余りに上り、前の年度の1.6倍以上に増えており、理由としてはいずれも「経済的困窮」が最も多かったことが明らかにされている。

文部科学省を中心に、「学生支援緊急給付金」「高等教育の修学支援新制度」「緊急特別無利子貸与型奨学金の創設」などの緊急対策が講じられ、岸田政権においては「就学継続資金」として学生への10万円の現金給付が経済対策に盛り込まれる見通しである。

さて、海外では困窮した学生に対して、どのような経済的支援策を打ち出しているのだろうか。国の将来を担う人材が進学・修学をあきらめることのないように、各国とも腐心している状況が、国立国会図書館「新型コロナウイルス感染症と学生支援：主要国の状況と取組」『調査と情報』No.1116（2020.10.20）に取りまとめられている。

アメリカでは高等教育緊急救済基金が設立され約1兆3,500億円が大学等への支援金に充てられ、カナダではカナダ緊急学生給付金として学生一人当たり月額約9万9,000円が給付された。両国とも学生ローンの返済を一時的に停止し、新たな利子は発生しないという措置を講じているが、日本学生支援機構の奨学金では返済停止の措置はとられていない。

ドイツでは、新たに学生ローンの拡充と返済不要の一時給付金が支給され、フランスでは、学生の健康に配慮して大学食堂の閉鎖中に食事を保証するための食料購入券が配布された。両国は、基本的に学費が無償で一定の給付型奨学金が整備されているため、コロナによる経済的影響は日本に比べて軽微と思われるが、さらなる手厚い支援が行われている。

冒頭の文部科学省調査の結果によれば、経済的困窮等による中退及び休学を防ぐために、1) 大学独自の奨学金を創設、2) 通信環境整備のため新入生に対して現金を給付、3) 学生食堂で利用できる電子マネーを給付、4) 一人暮らしの学生に野菜や米などの食料や食券が無償で提供するなどの工夫を大学独自に行っている。各大学の財源には限りがあるため、アメリカの高等教育緊急救済基金のように国家規模での各大学への財政支援があつてこそ、教育を受ける権利が保障され将来の日本を担う次世代が育っていくのではなかろうか。

GIGA スクールで子供たちの学びがどう変わるか

～ 一人一台端末の活用事例 ～

岡山理科大学 坂口武典

1. GIGA スクール構想の前倒し実施

2020 年～2021 年度は、GIGA スクール構想の端末配備の前倒し実施の下、岡山県の小・中学校では、一人一台端末が整備された。そこで、一人一台端末を様々な方法で、子供たちの学習に取り入れた実践が行われている。

これからは、「教師」が ICT を「教具」として活用し、「児童生徒」が ICT を「文房具」の一つとして主体的に活用していくことによって、子どもたち一人一人に合った課題に取り組むことや、協働的、課題解決的な学びが可能となる¹⁾。

例えば、普段は発表が苦手な子が、端末を通じてなら発表しやすくなるなど、子供たちの意見交流や、情報交換の活発化への変化が期待できる。

ICT を効果的に活用した学習場面は、文部科学省によれば、1) 一斉学習、2) 個別学習、3) 協働学習に分類される²⁾。本稿では、これらの学習場面における導入の目的、活用の方法、および具体的な事例について考察する。



図1 1人1台端末を教室で活用³⁾



図2 教室外でもタブレットが活躍⁴⁾

2. 一斉学習での活用

(1) 導入の目的

一斉学習では、挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。

(2) 活用の方法

- ①電子黒板等を用いて教材や課題を分かりやすく提示
- ②定理や史実等のイメージをわかりやすいデジタル教材で提示

③一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向での授業が可能

(3) 具体的事例

児童は、朝の会と帰りの会で、「心の天気」というクラウドアプリ（株式会社 EDUCOM）を開き、その時の気持ちを「晴」「曇」「雨」「雷」の天気の中から選んで入力させ、教員は、リアルタイムで「見える化」された児童の心の状態を捉えることができ、気になる児童への声掛けのきっかけにしている⁵⁾。

オンラインを活用し、遠隔地や海外の学校などに向けて情報を発信し、リアルタイムに情報や意見を交流している。また、専門的な外部講師の授業を直接受けることができるため、児童生徒にとって貴重な体験となり、興味・関心の喚起となり学習意欲の向上につながっている。このような取り組みは、特に山間部や離島など小規模校で、より効果的な成果が得られると期待される。



図3 1人1台端末と電子黒板⁶⁾



図4 「心の天気」入力画面⁵⁾

3. 個別学習での活用

(1) 導入の目的

個別学習では、デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。

(2) 活用の方法

- ①「個に応じる学習」：一人一人の習熟度に対応、②「調査活動」：インターネット等による調査、③「思考を深める学習」：シュミレーション等を用いた考えを深める学習、④「表現・制作」：マルチメディアによる表現・制作、⑤「家庭学習」：タブレットPC等の持ち帰りによる家庭学習。

(3) 具体的事例

実践例として英語科では、「オンライン辞書」「授業プリント」や「リスニングスクリプト」「教科書音声」などを「授業セット」として Classroom（学習機能ツール）にパッケージ化して生徒に提供している。生徒は個々の学習状況に応じて、授業だけでなく、家

庭学習にも利用している。また、スピーキングテストでは、提出する音声を、自分で納得するまで、繰り返し練習ができ、自身の発話を客観的に振り返ることができる。このように ICT の有効的な活用が可能となっている⁷⁾。



図5 資料と端末の双方を活用⁸⁾



図6 スピーキング（録音）⁹⁾

4. 協働学習での活用

(1) 導入の目的

協働学習ではタブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換や発表など、お互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。

(2) 活用の方法

①「発表や話し合い」：考えや作品を提示・交換しての発表や話し合い、②「協働での意見整理」：複数の意見や考えを議論して整理、③「協働制作」：グループでの分担や協力による作品の製作、④「学校の壁を越えた学習」：遠隔地の学校等との交流。

(3) 具体的事例

実践例として理科では、実験データなどを即時共有し、結果を基に生徒が相互に話し合い、考察を深める活動に取り組んでいる。他の生徒と協働して課題に迫る活動から、生徒は科学的な思考方法を習得するとともに、理科への関心を一層高めている⁷⁾。



図7 ひとつの画面を共有¹⁰⁾



図8 画面合体した端末で報告し合う¹⁰⁾

5. おわりに

本稿では、子供たちが ICT を文房具の一つとして活用していく中で、個に応じた学習活動が可能となり、教師と子供、子供同士など、双方向のコミュニケーションツールとして活用されていることが確認できた。また、ICT 活用は、情報活用能力やデジタル教材・学習機能ツールを有効に活用できる資質・能力の育成につながると考えられる。

ICT 活用の推進のためには、子供たちが日常的に ICT を活用できる環境を提供しなければならない。そこで、教師は日常的な活用を心掛け、実践しやすい事例を参考にしながら積極的に取り組むことが重要である。

一人一台端末の活用は、子供たちのみならず、教師の力も最大限に引き出すと期待される。また、ICT 機器の機能を含め、各種アプリケーションやビデオ会議ツールを使いこなすために、教師に対して ICT 活用に関する研修等の充実が必要になると考えられる。

今後、教師が積極的に ICT 活用を推進していくことで、子供たちの興味・関心が深まり、思考力、判断力、表現力などが育成され、より主体的で対話的な深い学びに変わるものと確信している。

引用文献

- 1) 岡山県教育庁義務教育課 PowerPoint プレゼンテーション
https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/723599_6570271_misc.pdf
- 2) 文部科学省「各教科等の指導における ICT の効果的な活用に関する参考資料」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00915.html
- 3) 学校と ICT | Sky 株式会社 ICT を活用した学習活動をサポート
<https://www.sky-school-ict.net/class/front/210122.html>
- 4) 神奈川新聞「『GIGA スクール構想』の先進都市・熊本市の取り組みとは」2021 年 3 月 16 日 <https://www.kanaloco.jp/pr/article-420092.html>
- 5) 校務支援システムの「株式会社 EDUCOM (エデュコム)」ホームページ
<https://sweb.educom.co.jp/swas/index.php?frame=SLN>
- 6) ICT 教育ニュース「一人一台端末と電子黒板で実現するインクルーシブな学び」
<https://ict-enews.net/zoomin/16mirai-touch/>
- 7) 岡山県教育委員会『教育時報 2021/11』pp17-18
- 8) 三妻小ブログ 5 年生 個別最適な学び～1 人 1 台端末と資料集を活用～
<http://mitsuma616.blog.fc2.com/blog-entry-2081.html>
- 9) 1 人 1 台端末の活用⑫ (3 年生英語科スピーキング) 6 月 29 日 | 奥尻町立奥尻中学校
https://www.town.okushiri.lg.jp/okushiri_jhs/detail/00006243.html
- 10) 鳥取県岩美町立岩美中学校 | 学校と ICT | Sky 株式会社 ICT を活用した学習をサポート <https://www.sky-school-ict.net/class/tablet/tablet29.html>

※ URL は、いずれも 2021 年 11 月 26 日閲覧

幕末、明治初期の銚子地域の私塾 (2)

—松本胤雄と懷徳塾—

千葉科学大学 戸塚 唯氏
伊勢崎 翼

1. はじめに

銚子は千葉県の東端に位置する地方都市である。その歴史は古く、縄文時代から人が居住していたと考えられているが、大きな発展があったのは近世に入って利根川の東遷がなされて以降である。それまで利根川は江戸湾に流入していたが、江戸を水害から守るため、大工事の末その流れが銚子へと移されたのである。その後、利根川を使った運輸・往来が増加し、銚子に居住する者は増加していった。また東端に位置するという地理的特徴から、外国船に対する海防の拠点としても注目され、高崎藩の陣屋が置かれた。

このように江戸中期から後期にかけて、銚子は大きく発展し、それに伴って教育が重視されるようになり、教育環境も次第に整備されるようになったと考えられる。当時の教育の証拠として、銚子市内には多くの石碑が残されているし、文献史料にも寺子屋師匠の名が記されている。

しかしながら、それらの記録は、各種の地域歴史資料、筆子塚、徳碑等に散在しており、現状では十分な理解が困難である。そこで筆者らは、さまざまな史料を整理しつつ幕末から明治初期にかけての銚子の教育のありように関する研究を行うこととした。当時の銚子には、守学塾と懷徳塾という2つの私塾が存在した。守学塾については先の研究¹⁾で報告しているので、本稿では懷徳塾^(注1)について取り上げる。

銚子市及海上郡は夙に庶民教育の機関備はり、各地に漢学塾並に寺子屋等興つた。漢学塾は宮内君浦の守学塾を最とし、これに次げるは松本胤雄の懷徳堂であつて其の数多くない。

(『千葉県教育史』²⁾)

2. 懷徳塾についての史料

(1) 塾の概略

懷徳塾は幕末～明治中期まで銚子に存在した私塾である。『千葉縣海上郡誌』、『千葉県教育史』、『銚子市史』に記載があり調査したが、内容的にはほぼ同じものであった。『千葉

『縣海上郡誌』と『千葉県教育史』から主要部分を抜粋した。

- ・創設：安政四年正月、松本胤雄が海上町芝崎に創設
- ・塾生：寄宿生が一〇〇人程度、通学生が三〇〇人程度
- ・教育方針：尊王愛国（著者注：王を尊び、国を愛する）、敬神崇祖（著者注：神を敬い、先祖を大切にする）、修身齐家（著者注：自分の行いを正して、家を治める）を方針として有用な人材の育成に努める。
- ・安政四年から明治三〇年まで授業を継続したが、そのうち慶應三年から明治六年までは維新前後の神社改正職務が多忙であったため休止。

（『千葉県海上郡誌』³⁾より抜粋、一部改変）

- ・塾生：その門に入りし者は、寄宿生前後百余名、通学生前後三百余名の多きに及んだ
- ・教育内容：維新前までは、普通の郷先生と同じく経史の句読を授けていたものと思われるが、維新後、（中略）尊王愛国、敬神崇祖、修身齐家を以って、その綱領となし、もっぱら有用実的な人物の養成に努めた。

（『千葉県教育史』⁴⁾より抜粋、一部改変）

（2）松本胤之

松本胤之（たねゆき）は海上八幡宮（うなかみはちまんぐう）の神主であり、懷徳塾を開いたとされる松本胤雄の父である。松本胤之に関する記述が海上八幡宮境内にある故海上八幡宮神主長門守松本君碑にあるので、そこから教育および履歴部分を抜粋した。

- ・明治一二年四月二三日病没。八一歳
- ・郷里の子弟に句読と習字を授けた（注2）。
- ・諱は胤之、直記と称す。
- ・家は代々神主を世襲

（故海上八幡宮神主長門守松本君碑⁵⁾より抜粋、一部改変）

（3）松本胤雄

松本胤雄（たねお）は松本胤之の息子で海上八幡宮の神官であった。懷徳塾を開いたとされる。海上宮前社司松本胤雄君墓碑から教育および履歴部分を抜粋した。

- ・諱は胤雄、字は飛卿、称は直樹、號は鷗波
- ・天保一〇年一月二七日生まれ、明治三五年七月一三日逝去。六四歳
- ・皇漢の学に通じ、尊皇敬神の念が厚く、忠孝の志を持つ
- ・くり返し子弟を訓育した。

(海上宮前社司松本胤雄君墓碑⁶⁾より抜粋、一部改変 付録を参照)

また松本胤雄の著書として、千葉県神官襲職調書(明治二七年)⁷⁾があり、また「函港記事一名義団録」(明治二年)の序文⁸⁾を執筆している。



図1 故海上八幡宮神主長門守松本君碑(柴崎町海上八幡宮)



図2 故海上八幡宮神主長門守松本君碑(柴崎町海上八幡宮)



図3 海上宮前社司松本胤雄君墓(柴崎町 東圓寺)



図4 海上宮前社司松本胤雄君墓碑文(柴崎町 東圓寺)

3. 懷徳塾に関する考察

(1) 史料から判明した懷徳塾の概略

胤之の碑文には明治一二年没、八一歳とあり、計算すると寛政一一年頃の生まれである。懷徳塾の開かれたときには五九歳であった。懷徳塾は息子の胤雄が開いたとされるが、故海上八幡宮神主長門守松本君碑⁹⁾の記述から、胤雄に先行して胤之による教育が行われていたと思われる。また胤之の父である勝信や、曾祖父である勝興についても教育活動を行った記録があり¹⁰⁾、海上八幡宮の神官であった彼らが代々地域教育を担ってきたと推測できる。ただし勝興、勝信、胤之の教育機関がどのような水準の教育を行っていたのか不明である。寺子屋水準の初等教育は確実に行っていたであろうが、あるいは私塾水準の内容も一部教授していた可能性がある。

懷徳塾は、安政四年に胤雄が開いた私塾であるが、創設当初、胤雄は一九歳であった。『千葉県教育史』¹¹⁾によると「維新前までは、普通の郷先生と同じく経史の句読を授けて居たものと思はれるが、維新後塾主松本胤雄は、(中略)神官を本職とする等の関係よりして、尊王愛國、敬神崇祖、修身齊家を以て、その綱領となし、専ら有用實際的な人物の養成に力めたことは、數多き私塾中、蓋し出色のものと稱すべきであらう」とあり、維新の前までは一般的な内容を教えていたが、維新後は神道の精神を色濃く出した教育を行うようになった

と思われる。また、胤雄の墓碑¹²⁾には「學通於皇漢(著者注:皇漢の学に通じ)」とあり、漢学や国学を中心に教授していたと推測される。実際、寺子屋を営んでいた石毛岩三郎の履歴¹³⁾にも「松本胤雄に従ひ明治三年正月より明治六年二月迄都合三年六月漢学研究」とあるし(ただし明治三～六年は懷徳塾休止期にあたる)、晩翠石毛先生碑¹⁴⁾にも石毛嘉門が「師事松本胤雄講究經史学(著者注:松本胤雄に師事して経史の学を講究した)」とある。

懷徳塾は、慶応三年から明治六年まで神社改正職務多忙のため休止している。当時は明治維新やその後の宗教政策の大規模な変更などによって、日本の宗教界はとても混乱していた。胤雄もそのような混乱の中にあつて懷徳塾を休止したのだろう。海上八幡宮文書¹⁵⁾に当時の胤雄の多忙さを垣間見ることができる。懷徳塾の休止は「明治六年まで」とあり、その再開が明治六年中のことであつたのか、その翌年であつたのか、史料からは読み取れない。ただこの時期は学制頒布の後にあたり、私塾の教育内容が新設された小学校の教育内容と重複しなかったことも塾再開の一因であつただろう。

次に生徒数についてだが、『千葉県海上郡誌』¹⁶⁾には、「寄宿生が一〇〇人程度、通学生が三〇〇人余り」とのみ記録されており、この数字がある時点での全校生徒数なのか、卒

業生総数なのかよくわからない。ただ『千葉県教育史』¹⁷⁾には「その門に入りしものは、寄宿生前後百余名、通学生前後三百余名の多きに及んだ（傍線筆者）」とあり、この数が累計であることが示唆されている。この数を懷徳塾が存在していた年数（三三年間：休止時期を除く）で除すとおよそ一年あたり寄宿生三名通学生九名程度となり、一人の生徒が平均四年間通ったと仮定すれば、懷徳塾に日々通っていた生徒は寄宿生一二名、通学生三六名程度であったと見積ることができる。

懷徳塾の最終的な閉鎖は『千葉縣海上郡誌』¹⁸⁾によると明治三〇年であり、当時胤雄は五八歳前後であった。海上宮前社司松本胤雄君墓碑に明治三一年三月に病を得て半年静養とあるので、この病気が閉鎖の原因であるかもしれない。胤雄は明治三五に六四歳で没した。その子胤恭、孫の継胤も教育者となっている¹⁹⁾。

(2) まとめ

本研究によって懷徳塾には先行する教育活動が存在していたこと、神道を基軸とした教育を行っていたこと、石毛岩三郎や石毛嘉門といったその後の銚子で教育活動に従事した者が師事していたこと、安政四年から明治三〇年まで塾が開かれていたことなどが明らかとなった。一方、懷徳塾についてはあまりまとまった史料が見受けられず、十分に明らかにできなかったことも多い。校舎、日課、教科書、教授法、受講者の特徴・属性等は全く不明である。懷徳塾においては神道を中心とした教育が行われていたわけだが、具体的にどのような教育活動があったのか明らかにできなかったのは残念である。今後、新資料が発見されることに期待したい。



図5 現在の海上八幡宮本殿（柴崎町）
天和3年建立。千葉県指定有形文化財

注

注1 『千葉縣海上郡誌』、『銚子市史』は「懷徳塾」と記し、『千葉県教育史』は「懷徳堂」と記している。

どちらが正確な表記であるか判断できなかったため、本書では最も成立年代が古い『千葉縣海上郡誌』に倣って「懷徳塾」と表記する。

注2 墓碑には漢文で「想君之昔日教郷里子弟不特授句読課塗鴉以此誘導之」とあるが、解釈が難しい。

関根の書き下し文ではこれを「君の昔日を想ふに、郷里の子弟をして特に（直ちに）句読（文字、文章の読み方）を受け、塗鴉（なすり描いた鳥のようにみえる下手な字、ここでは習字、手習いの意）を課せずしめ、此を以て之を誘導す（①）」とあるが²⁰⁾、海上八幡宮文書に記されている同箇所の書き下し文では「郷里子弟を教えて特に句読を受けず。塗鴉を課し、此を以て之を誘導す（②）」とある²¹⁾。①では句読のみ授けたということになり、②では習字のみ授けたことになる。ただ当時の教育では多くの場合読み書きは対になった基本的な内容であり、どちらかだけというのは不自然に思える。筆者らはこの箇所の「不特」を「ただ・・・のみならず」と読み、「郷里の子弟に教うるに、ただ句読を受け塗鴉を課すのみならず、此れを以て之を誘導す（ただ読み書きを教えただけでなく、それを通して人格形成を行った）」と解釈した。なお胤之の称を宣記と記している文献もあるが、石碑の文字から直記が正しいと思われる。石碑では直の旧字体（宣の字に類似している）が用いられている。

付録 海上宮前社司松本胤雄君墓 碑文

松本氏本平姓出於千葉氏天正十八年徳川東照公平定関東入江戸城明年奉祭田三十石於海上宮曰朱印地召高祖松本君胤重補神主職世襲焉以至祖考胤之君先考諱胤雄字飛卿稱直樹號鷗波祖考之第三子祖妣田山氏明治二年補神主職三年祭田為上知次免世襲職六年補少講義改補海上宮祠官兼猿田神社祠掌尋補中講義廿三年内務省改正神官奉務規則考以公選推為千葉縣神官取締長爾來大企圖縣下神社隆盛矯正部下風儀廿七年據勅令為社司是年征清役起考代表縣下神官伺候 天機上賀表頌皇軍之連捷翌年以滿期退取締長專奉事神官卅一年三月俄獲疾靜養半歲殆回復而坐作進退猶不如意是以社務悉委兒賦漢詩詠和歌愛風月自樂卅五年中夏宿痾復發終不起實七月十三日也距生天保十年正月廿七日春秋六十四葬先塋妣安藤氏生三男五女長胤恭嗣家次胤寛繼承祠職見為社司次作樂出嗣島田氏考資性謹嚴品行端正識見高遠而學通於皇漢尊皇敬神之念夙厚忠孝之志持深居當以之諄諄乎訓育子弟余不敏幸不辱家門者蓋因於庭訓之賜矣今茲属先考四十周忌則建碑謹敘行狀之萬一以勒碑陰

引用文献

- 1) 戸塚唯氏・伊勢崎翼 幕末、明治初期の銚子地域の私塾（1）－宮内君浦と守学塾－、国際教育研究所紀要、30 四九～五九頁
- 2) 千葉縣教育会『千葉県教育史』巻一 昭和五四年 六八〇頁
- 3) 千葉縣海上郡教育会（編）『千葉縣海上郡誌』 五八七頁

- 4) 前掲 千葉縣教育会『千葉県教育史』巻一 六八六～六八七頁
- 5) 故海上八幡宮神主長門守松本君碑（銚子市柴崎町 海上八幡宮）
- 6) 海上宮前社司松本胤雄君墓（銚子市柴崎町 東円寺）
- 7) 松本胤雄『千葉県神官襲職調書』 明治二七年 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/815800>（令和三年九月閲覧）
- 8) 松本胤雄『函港記事 一名義団録』 明治二年 鈴木金次郎の手記を同僚であった乙葉林八（浅田麟之輔）が複写したもの。序文に「乙葉林八従兄、北総松本胤雄題」とある。
<https://library.lib-hkd.jp/WebOpac/webopac/searchlist.do>（令和三年九月閲覧）
- 9) 前掲 故海上八幡宮神主長門守松本君碑
- 10) 川崎喜久男『筆子塚研究』 平成四年 多賀出版 六〇一頁、五九三頁
- 11) 前掲 千葉縣教育会『千葉県教育史』巻一 六八七頁
- 12) 前掲 海上宮前社司松本胤雄君墓
- 13) 篠崎四郎（編）『銚子市史』 昭和三一年 四二八頁
- 14) 晩翠石毛先生碑（銚子市芦崎町 円養院）
- 15) 塙富造（編）『海上八幡宮文書』A 分類全（下） 平成一五年 六二三～六三一頁（銚子市公正図書館蔵）
- 16) 前掲 千葉縣海上郡教育会（編）『千葉縣海上郡誌』 五八七頁
- 17) 前掲 千葉縣教育会『千葉県教育史』巻一 六八七頁
- 18) 前掲 千葉縣海上郡教育会（編）『千葉縣海上郡誌』 五八七頁
- 19) 前掲 塙富造（編）『海上八幡宮文書』A 類全（下） 六二三～六三一頁
- 20) 関根昌吾『銚子の碑』第二集 平成九年（銚子市公正図書館蔵） 一三〇頁
- 21) 前掲 塙富造（編）『海上八幡宮文書』A 分類全（下） 一〇一四～一〇一五頁

編集後記】

「国際教育研究フォーラム」91号では小山悦司所長、坂口武典氏、戸塚唯氏・伊勢崎翼両氏の3編のエッセイを掲載しました。小山所長は「コロナ禍での困窮学生支援をめぐる主要国の動向」と題して、コロナ禍で経済的に困窮する学生への我が国及び諸外国の支援策に触れ、国家規模での大学への財政支援によって、国の将来を担う人材が育って行くであろうと述べています。坂口氏は「GIGA スクールで子供たちの学びがどう変わるか」と題して、GIGA スクールの下で子どもたちが端末を使用した学習活動によりどのような能力が習得されるか、具体的事例を用いて述べています。さらに、戸塚・伊勢崎両氏は「幕末、明治初期の銚子地域の私塾（2）」と題して、幕末からの銚子地域の教育を明らかにするために、調査研究があまり行われていない私塾の懷徳塾と松本胤雄について、散在している資料を用いて、その実情に明らかにしています。

今回掲載した3編の内2編は、現在教育現場で生じている問題への一つの解決策が示されています。また、1編は現在学習指導要領の中で求められている郷土愛を育むために不可欠な郷土史の掘りおこしです。その意味でも、3編とも興味を持って読んで頂けるものと確信しています。(T.A)

編集・発行：国際教育研究所

〒710-0821 倉敷市川西町 11-30

加計国際学術交流センター内

TEL (086) 423-1611 (代)

FAX (086) 423-1668 (代)